

## 第 5 編

# 阿賀野市地域公共交通総合連携計画

## 5.1 計画の区域

計画の区域は、阿賀野市、五泉市、阿賀町とする。

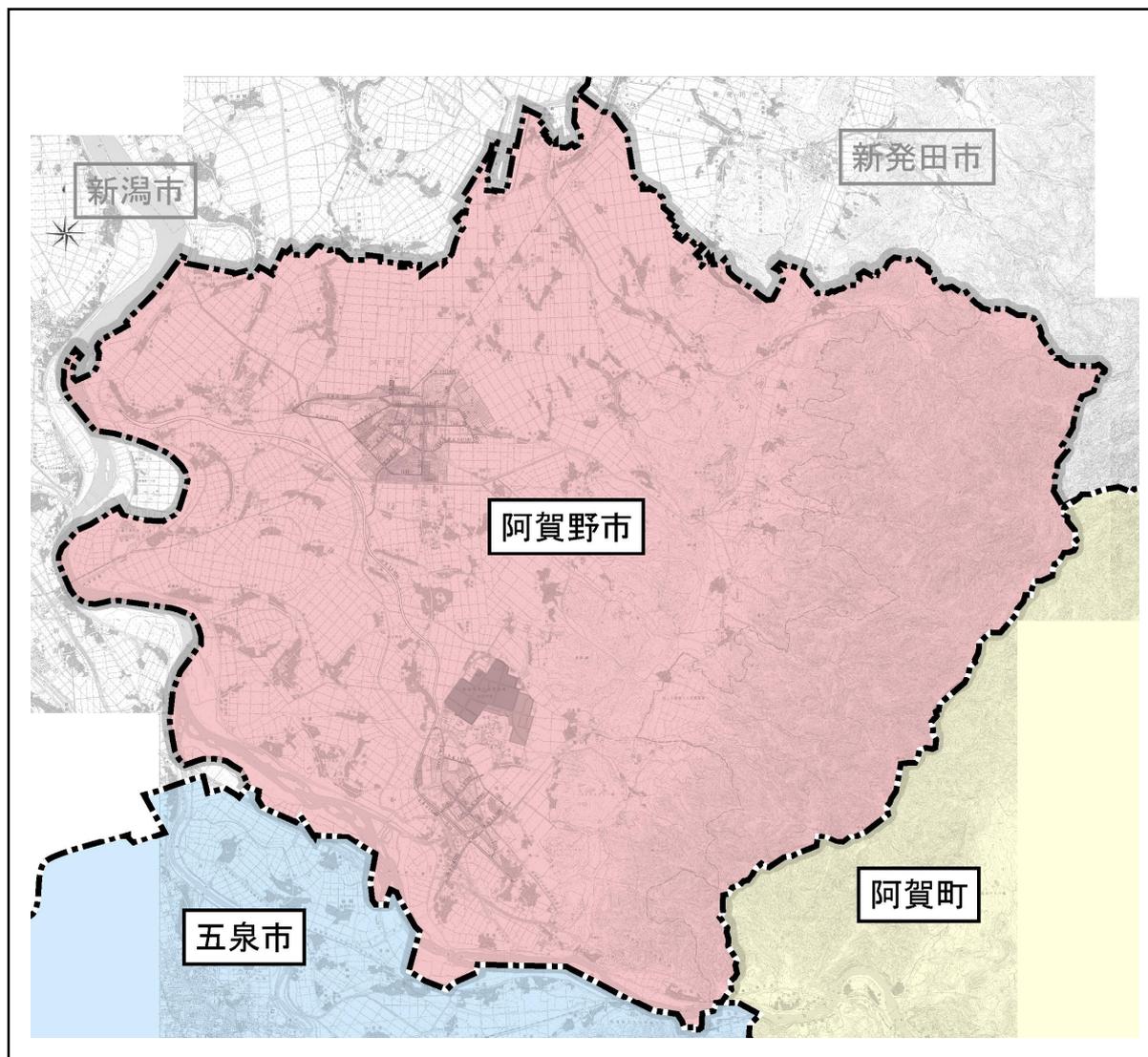


図 計画の区域

## 5.2 計画期間

計画期間は、総合計画との整合を図り、平成22年度から平成27年度までの6か年とする。

### 5.3 基本的な方針

阿賀野市の公共交通は、交通弱者(高齢者、学生など)を始めとする地域の利用者にとって、日常の社会生活を送る中で欠かせないものである。そのため「阿賀野市地域公共交通総合連携計画」は、地域を支える公共交通について、利用者や住民、地域、交通事業者など、関係機関が連携することにより、阿賀野市の公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進させるものとする。基本的な方針は、本計画策定の4つの視点と同様にした。

	基本的な方針
日常生活	( 1 ) 地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する。 ・通勤、通学、通院、買い物等に利用できる利便性の高い生活交通手段を確保する。
まちづくり	( 2 ) 人口増加や就業施設の立地促進等の地域の活性化を図る。 ・人口集積が高い地域(人口集積が見込める地域)や、就業施設(工業団地、商業施設等)の集積と公共交通が連携することにより、地域の活性化を図る。
交流促進	( 3 ) 観光等の地域間交流の促進を図る。 ・商店街(中心市街地)、瓢湖、温泉施設等の商業・観光施設と他地域との交流を促進する。
環境	( 4 ) 地球温暖化対策としての公共交通の利用促進を図る。 ・地域のニーズに応じた公共交通とすることで、マイカー等からの利用の転換、利用促進を図る。